

# 始良市文化会館 加音ホール

## 公民館施設利用申請手続きについて

※利用日の6か月前の日の属する月の初日から予約・申請ができます。

### キャンセル 還付率

### 手続・利用料金納入

6か月前

施設代の全額

① 予約後2週間以内に「利用許可申請書」を提出  
※提出がない場合、予約を取り消す場合があります。

2か月前

施設代の全額

加音ホールより施設代の請求書を送付

② 催物実施日より1か月前までに納入  
※期日までに納入がない場合は利用許可取消

1か月前

施設代の80%

以降、キャンセルの場合は還付金が発生します。  
※要利用料還付申請書の提出。

15日前

施設代の50%

7日前

施設代の20%

前日

施設代の20%

許可申請受付期間

催物実施日